

令和3年度

# 合併処理浄化槽設置のしおり

(個別排水処理施設整備事業の説明)

恵庭市 水道部 下水道課

# きれいな水は家庭から！

## ◇合併処理浄化槽設置のすすめ◇

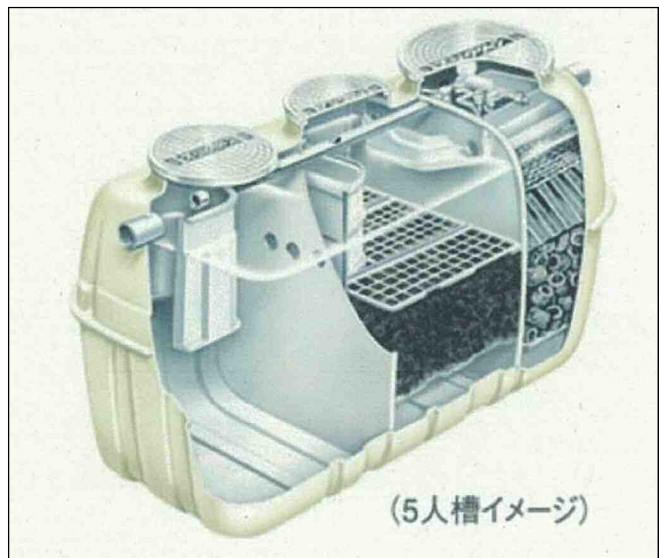
当市では下水道事業計画区域外で、近年中に公共下水道整備の進展が見込めない地域の家屋を対象に、し尿と生活排水（台所・風呂・洗濯水など）を処理するため、希望者に対し合併処理浄化槽の設置を行う個別排水処理施設整備事業を実施します。

### ◎ 合併処理浄化槽とは？

住宅から出るし尿・生活排水を微生物の働きを利用して、きれいな水に処理する施設（装置）です。

### ◎ 合併処理浄化槽を設置すると・・・

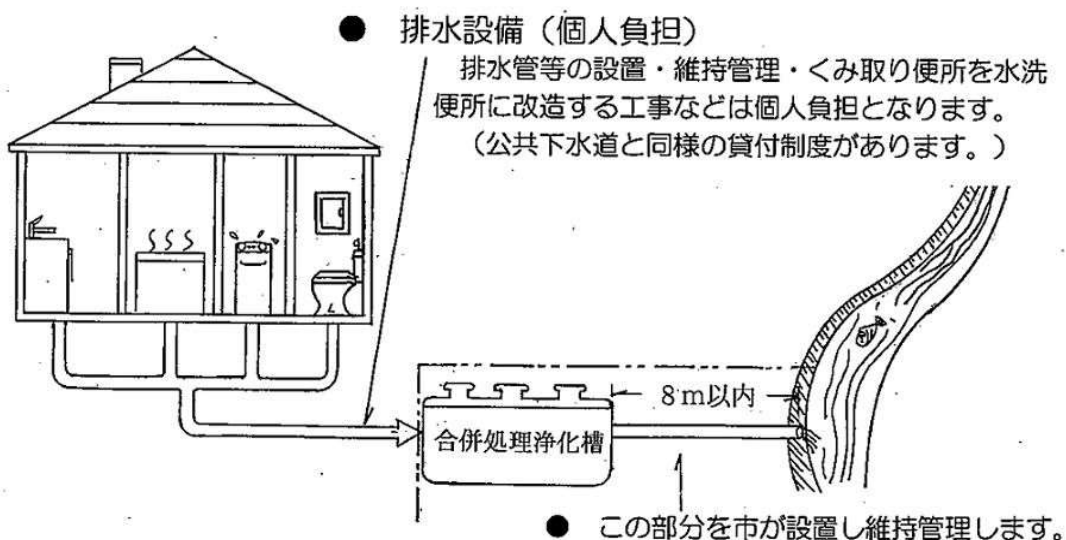
- ① 生活排水の汚れが約10分の1に減り、きれいな排水となるので安心して流すことができます。
- ② きれいな水を放流することで身近な川や排水路もきれいになります。
- ③ 水洗トイレとなるので、衛生的で快適な生活が出来るようになります。



合併浄化槽の構造

### ◎ 施設の概要と負担・維持管理区分

合併浄化槽施設の概要図は下のとおりで、個々の住宅に設置されます。



# 個別排水処理施設（合併処理浄化槽）整備事業の内容

## ◎はじめに

この事業は、下水道事業計画区域外で下水道整備が近年中に見込めない地域にお住まいの市民の生活環境整備事業です。

☆ この事業は平成10年度から実施している個別排水処理施設整備事業で、各年度市の予算の範囲内で実施する市の単独事業です。

## ◎対象の範囲

- ① 下水道事業計画区域外の家屋であること。
- ② 家屋の主な用途が個人の住宅であること。
- ③ 申請者が家屋所有者であること。

## ◎設置の条件

- ① 浄化槽の設置工事は、市が行います。
- ② 浄化槽の設置場所は、市に無償で貸して頂きます。

\*掘削面積（5人槽：6.1m×4.9m，7人槽：6.4m×5.3m，10人槽：7.0m×5.7m）

- ③ 浄化槽の大きさは、建築延べ面積及び居住人数等により決まります。
- ④ 浄化槽からの放流先は、確保して下さい。（側溝又は排水路）
- ⑤ 浄化槽の設置場所は、出来るだけ放流先に近い位置になります。
- ⑥ 浄化槽から放流先までの放流管工事は、原則8m以内になります。
- ⑦ 工事のため、通路の確保・障害物（立木・工作物）の撤去が必要です。
- ⑧ 工事によって発生した残土は、申請者の敷地内で処理させていただきます。
- ⑨ 浄化槽用送風機の電源（家庭用100Vコンセント）を設置して下さい。
- ⑩ 水洗便所改造工事及び排水設備工事と浄化槽までの排水管の連結工事まで行って下さい。（個人負担）

## ◎個人の負担

(詳しい費用は各戸により異なります)

### ①浄化槽設置時

\* 分担金・・・浄化槽設置工事費の一部を負担して頂くものです。

※浄化槽設置工事費の10% (5年分割又は一括納入)  
約16万円から26万円 (工事の内容により異なります。また、冬期間施工の場合は、5万円程度、増となります。)

\* 水洗化工事及び排水設備工事

家の構造、トイレの位置、種類、使用材料、給排水管の延長により異なりますので、工事店の見積で検討して下さい。

※ トイレ1基につき45万円 (最大1戸2基: 90万円) までの無利子の貸付制度があります。

②月々の使用料・・・合併浄化槽使用料として使用者から徴収します。

\* 合併浄化槽使用料 (家庭用)・・・基本料金8 m<sup>3</sup>まで 885円  
(下水道料金と同額) 超過1 m<sup>3</sup>につき 108円

別途、消費税相当額がかかります。 (平成26年4月1日現在)

※下水道料金の算定の対象となる排出汚水量は、条例により使用水量によって計算されます。しかし、農業その他で使用する水の量が浄化槽に排除する量と著しく異なるときは、使用者からの申告により使用水量を減量することができる場合がありますので、事前にご相談下さい。

### ③その他の負担

\* 送風機 (ブロワ) の電気代及び家庭用コンセントの設置。

\* 浄化槽設置の障害となる立木・工作物の移動、撤去。

\* 浄化槽設置のため掘削した残土の処理。

\* 浄化槽本体設置及び放流管設置のための舗装復旧。

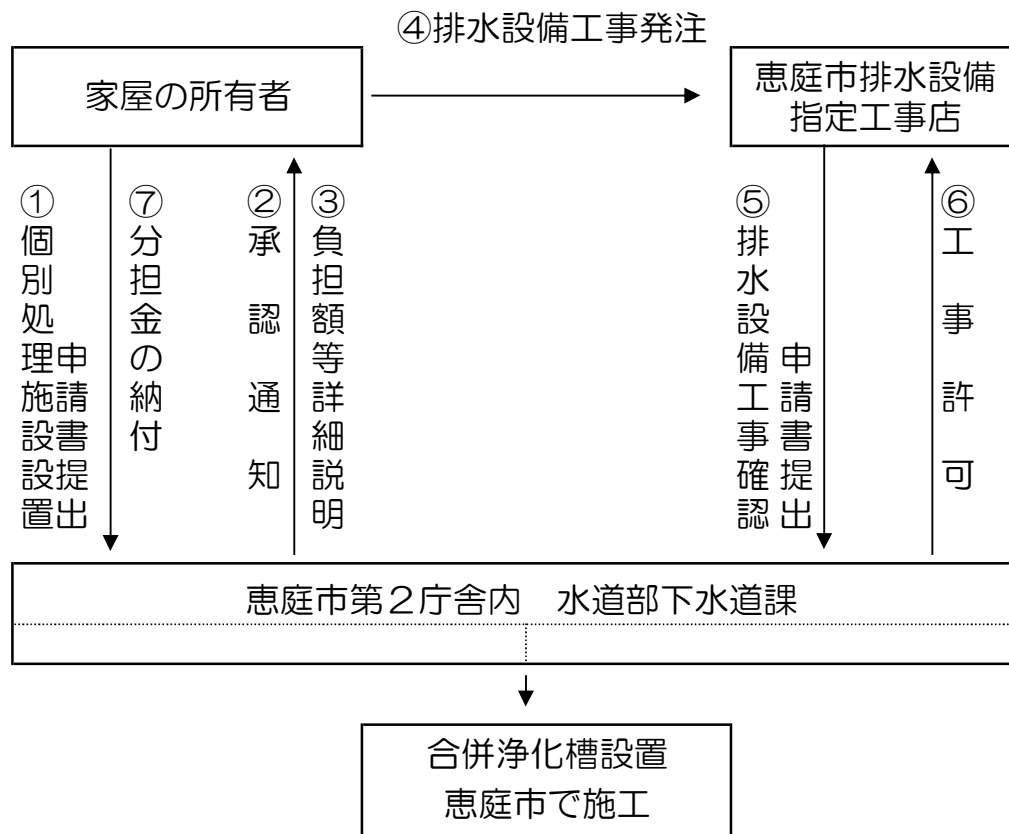
\* 放流先を確保する費用。(8m以上の放流管、浸透施設、ポンプ施設)

\* 浄化槽本体に車両等が載るおそれがある場合の補強工事。

\* 建替に伴う既設浄化槽の撤去費用。

## ◎合併浄化槽設置の手続き

『個別排水処理施設設置申請書』に記入の上、提出して下さい。  
申請書は、恵庭市第2庁舎内水道部下水道課にあります。



## ◎排水設備工事の手続きは指定工事店へ

- \* 浄化槽設置工事は、排水設備工事より以前に行われます。
- \* 排水設備工事は、申請者が直接、恵庭市排水設備指定工事店へ発注して下さい。
- \* 水洗トイレなどの排水設備工事を行う場合は、市の指定工事店でなければ施工することが出来ません。
- \* 指定工事店は、市が定めた施工基準により施工し、市の検査を受けて施工主への引渡しを行います。
- \* 排水設備工事の確認申請や水洗便所改造資金の貸付申請を代行してくれます。

## ◎分担金について

### ①分担金とは？

個別排水処理施設整備事業（合併浄化槽）に要する費用の一部に充てるため、個別排水処理施設を連結する家屋の所有者から徴収するものです。

### ②分担金の額

受益者が負担する分担金の額は、個別排水処理施設の設置工事及び施設から放流先までの工事に係る費用の合計額の10分の1です。

### ③人槽別分担金の概算額

- ・ 5人槽の場合            約16万円 ～ 18万円
- ・ 7人槽の場合            約19万円 ～ 21万円
- ・ 10人槽の場合           約23万円 ～ 26万円

※冬期間（11月～翌年3月）施工の場合は、養生費や除雪費により5万円程度、増となります。

### ④分担金の納入方法

- ・ 一括納付                2年度分以上の年額を一括して納付の場合報償金制度があります。
- ・ 5年分割納付            納期は、6月・9月・12月・2月の年間4回の納付で各納期均等額です。

## ◎浄化槽の維持管理について

### ①浄化槽法定点検（浄化槽協会）

- ・ 定期検査（法定11条検査）      年1回

### ②浄化槽保守点検（委託業者）

- ・ 法定点検                              年3回
- ・ 巡回点検                              年1回
- ・ 清掃及び汲み取り                  年1回

※上記の維持管理費用は、市で負担します。

※合併浄化槽の月々の使用料は維持管理費用の一部として使用されます。

## 水洗化改造資金貸付制度のご利用を！

市では既存住宅のくみ取り便所を水洗トイレに改造する工事のための資金貸付を行います。

貸付対象工事は、市の指定する工事店でなければできません。

(新築及び建築確認申請を必要とする増改築のトイレについては貸付対象となりませんので注意して下さい。)

### ◎貸付の内容

- ① 貸付金額・・・トイレ1基につき45万円以内(1戸2基まで)
- ② 返済方法・・・貸付の翌月から均等償還となります。  
償還金は貸付を受けた金融機関に直接払い込んでいただきます。

貸付金額	償還回数
35万円以上	35回、40回、45回の内希望する回数
30万円以上35万円未満	30回、35回の内希望する回数
30万円未満	30回

- ③ 貸付利子・・・無利子  
※ただし申請時、保証会社への保証料を負担していただきます。
- ④ 貸付条件・・・(1) 処理区域内の当該家屋の所有者又はその所有者の同意を得た使用者であること。  
(2) 市税の滞納がないこと。  
(3) 返済能力はあるが、工事費を一時に負担することが困難な方。
- ⑤ 必要書類・・・(1) 個別排水処理施設整備事業水洗便所改造資金借用申請書  
(2) 印鑑証明書(本人)  
(3) 所得証明書(本人)

※貸付金は工事を施工した指定店に直接支払われます。

### ●合併浄化槽設置及び排水設備工事に係るお問い合わせ先

恵庭市第2庁舎内 水道部下水道課

TEL：33-3131(内線5865)

## 合併浄化槽の使用で守ること！

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理しています。  
次の5つの注意事項を守ることによって、快適な生活を約束してくれます。

1. トイレの水は、適正な量を流して下さい。  
トイレットペーパー使用時は、大！ それ以外は、小を使用！
2. 流してはいけないモノ！  
殺虫剤・塩酸等の強酸・クレゾール等の消毒液・防腐剤・石油類・  
てんぷら油・紙おむつ・トイレットペーパー以外の紙・生ゴミ
3. 浄化槽の送風機電源を切らないで下さい。  
電源を切ると空気が送られなくなり、微生物が窒息してしまいます。
4. 通気口や送風機の空気取り入れ口を塞がないで下さい。

※ そのほか、浄化槽の上を車両や重い物が通ること、乗せることは絶対やめて下さい。

## 家族の全員が知ってほしいこと！

- ◎ 台所で . . . . .
  - ① 使った油は、流しに流さず紙で吸わせるか市販の凝固剤で固めてごみに出す。
  - ② なべや皿のひどい汚れは紙で拭いてから洗う。
  - ③ 三角コーナーや排水口ごみ受けバスケットにはネットをかぶせてゴミの流出を防ぐ。
- ◎ 洗濯で . . . . .
  - ① 無リン洗剤を使う。
  - ② 洗剤・漂白剤は適量を計って使う。
- ◎ トイレで . . . . .
  - ① 紙オムツ・ティッシュペーパー・衛生生理用品・たばこの吸殻を流さない。
  - ② トイレットペーパーを使う。
  - ③ 塩酸等の薬品を使わない。（通常のトイレ洗剤は大丈夫！）